

平成22年 第3回

南会津町議会臨時会 会議録

南会津町議会

平成22年第3回南会津町議会臨時会 第1日

議事日程 (第1号)

平成22年7月13日(火曜日) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第73号 工事請負契約について(田島小学校大規模改造事業(第3校舎)建築主体工事)
日程第 4 議案第74号 工事請負契約について(荒海小学校体育館建設建築主体工事)
日程第 5 議案第75号 工事請負契約について(まちづくり交付金事業 地場産品展示販売施設建築主体工事)
日程第 6 議案第76号 物品購入契約について
日程第 7 議案第77号 副町長の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(21名)

1番	湯田哲	議員	3番	高野精一	議員
4番	馬場信作	議員	5番	山内政	議員
6番	渡部優	議員	7番	星光久	議員
8番	楠正次	議員	9番	湊田幹夫	議員
10番	渡部忠雄	議員	11番	湯田秀春	議員
12番	星登志一	議員	13番	星和男	議員
14番	平野昌盛	議員	15番	阿久津梅夫	議員
16番	渡部東	議員	17番	芳賀沼順一	議員
18番	菅家幸弘	議員	19番	大竹幸一	議員
20番	児山寿明	議員	21番	五十嵐司	議員
22番	渡部康吉	議員			

欠席議員（1名）

2番 渡部俊夫 議員

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	五十嵐竹則	教育長
馬場増男	会計室長 兼税務課長	宍戸秀樹	総合政策課長
室井裕	総務課長	星光幸	商工観光課長
長沼芳樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
児山忠男	建設課長	星惠助	環境水道課長
渡部龍一	農林課長	齋藤友一	農業委員会 事務局長
原田稔	学校教育課長	酒井直伸	生涯学習課長
星安晴	舘岩総合支所長	渡部文政	伊南総合支所長
森秀一	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

渡部俊夫	事務局長	星欣一	事務局長補佐
------	------	-----	--------

開会 午前10時02分

◎開会の宣告

○渡部康吉議長 おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は21名であります。都合により欠席する旨届け出のあった議員は、2番、渡部俊夫君であります。

ただいまから平成22年第3回南会津町議会臨時会を開会いたします。



◎開議の宣告

○渡部康吉議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。

大変暑くなってきておりますので、上衣の脱衣を許可します。



◎会議録署名議員の指名

○渡部康吉議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番、湊田幹夫君、17番、芳賀沼順一君を指名いたします。



◎会期の決定

○渡部康吉議長 次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決しました。



◎議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第3、議案第73号 工事請負契約についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

平成22年第3回南会津町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙のところご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

各議案の提案理由の説明に先立ち、先月28日に開催されました教育委員会におきまして、教育委員長に渡部謙一氏、教育長に五十嵐竹則氏がそれぞれ選任されましたので、議員の皆様方にご報告を申し上げますとともに、今後とも同様のご支援をお願いいたします。

それでは、今臨時会に提出しました各議案の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

議案第73号 工事請負契約についてご説明いたします。

本案は、田島小学校第3校舎の大規模改造事業に係る建築主体工事の請負契約について、条例の規定に基づき議会の議決に付するものでありまして、町内建設業者12社を指名し、去る7月2日、指名競争入札を実施した結果、請負金額5,176万5,000円で金子建設工業株式会社が落札いたしましたので、同社と請負契約を締結するものであります。

本工事の概要は、鉄筋コンクリートづくり3階建て、延べ床面積1,012.77平方メートルの耐震補強及び内外装工事であり、工期は平成23年1月12日までを予定しております。

以上、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜りご議決くださいますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 この契約案件は、平成21年度の繰越明許費で来年の3月31日までに事業を執行しなければならない予算でありますので、完成ですね。私は文教厚生委員会に所属している議員でありましたので、もう早く着工していただいて、子供たちに快適な生活をさせたいというふうに思っておりましたが、町長選もあったことから少しおくれたのかなと思ってはいたんですけども、7月という、この時期までずれ込んだ理由が多分あると思うんですけども、その辺のことをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 それでは、お答えいたします。

実は6月定例会前に入札を実施しようと考えておりましたが、やはり談合情報がありまして、一度中止といたしますか、延期しました。そうしているうちに、また同様といたしますか、もう一件また別の情報がありまして、それで再度入札を延期した経過がございます。そういう意味で、ぎりぎりの、できるだけ早く実施したいと思ったんですが、そのようなことがありましたものですから、念には念を入れてと慎重に行うために、談合の情報を業者の人たちに二度ほど、最初は指名委員会、2回目には私が事情聴取を行いまして実施したと、そのような経過がございます。そのために今回の提案になったと、そのようなことでございます。

工事はできる限り早く実施して、早く使用できるような方法で実施していきたいと、そのように考えております。ご理解ください。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 今、町長から、実は談合情報が入ったんだということでございますけれども、今回のこの入札の結果というのは、結果としていわゆる情報の結果が同じ内容であったのかな、違うのかなということが、ちょっと疑問といたしますか、一つありますので、そのことについてお伺いしたいと思いますし、今後、この手の情報で例えば入札が混乱するというようなことがあると、非常に行政執行に支障を来すというふうに考えるわけです。それで、今後こういうものに対する対応ですね。執行者としての対応をどういうふうにご持っておられるか伺いたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

談合情報といたしますか、うわさとか、かなり確信性のあるものとか、それぞれあると思います。ですけれども、やはり行う側としましては、いずれにしましても町で行う事業ですから、

慎重に行いたいと、そういう中で仮にうわさであっても、そういうような対応をするのもやむを得ないときもあるのかなと、そのように考えております。

実際、今度の結果は談合をいただいたような情報どおりではなかったことは、そのような状況だったわけですので、ご理解願いたいと思います。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 私ども、早急に皆さんに議決をいただいて、すぐに関係業者が現場に入っていただきたいと思うわけですが、先が現場に何が起こるかわかりませんので、工事の工程管理につきまして、施工される担当事業者と役場が本当に血の通った、お互い意見交換をしながら工程管理を進めていただきたいなど、事故のないようにというふうに思います。そのことだけ一言コメントをいただければ。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 答えいたします。

議員おただしのおり、工程につきましては十分に精査をしながら、早急に完成を目指してやりたいというふうに考えてございますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 それでは、私のほうからは、私も実は談合があったんじゃないかといううわさがあったということも聞いておりますけれども、今後、行政がスムーズに行われるためには、このような情報が出てきたときにどう対処するかということがやっぱり問題になると思うんで、談合情報について、これは口頭で来て調べたのか、それとも書面できちっとこういう情報があるから来たのかと、私はやはり書面できちっと来たものが受け付けられて再調査をするということじゃないかと思うんですけれども、その辺の対応の仕方をお伺いしたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

確かに正式といいますか、手続上は書面で来るというのが、ある意味、いろいろな証明できるものとなればそうでしょうけれども、どういう形で来るのが本当なのか、これは微妙な部分があると思います。ですから、私はその状況の中での判断をするということはやっぱりやむを得ないんじゃないかと、ましてや期日が迫っているものであれば、なおさらそこは慎重にあるべきと、そのような考えでおります。ですから、書面が正式なのか、口頭が正式なのかは、や

はりそのときの状況判断もあると、そのようなことを考えております。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 これは非常に私は大きな問題だと思うんです。というのは、その時々判断で変わってしまうということがありますんで、今後執行する、こういうことが起きた場合には、やはり町としては書面にて提出をお願いしたいと、そういったものがあれば我々は再調査しますよというくらい慎重な対応が必要だと思います。いたずらにいろいろな話から延期、延期となると、まさに5番議員の言うように工期の問題もありますので、今後の対応について町長の考えを伺います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 そのような状況といたしますか、いろいろ考えられる状況を今後検討していきたい、そのように考えます。

それから、工期のことについては、今回のことですけれども、最終期限どの程度なのかと、そういう中での検討をしながら判断をして入札を行ったと、そのようなことでございますので、ご理解ください。

〔「了解」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

————— ◆ —————

◎議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第4、議案第74号 工事請負契約についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、議案第74号 工事請負契約についてご説明いたします。

本案は、荒海小学校体育館建設の建築主体工事の請負契約について、条例の規定に基づき議会の議決に付すものでありまして、町内建築業者12社を指名し、去る7月2日、指名競争入札を実施した結果、請負金額2億1,000万円で東邦土建工業株式会社が落札いたしましたので、同社と請負契約を締結するものであります。

本工事の概要は、鉄筋コンクリートづくり一部鉄骨づくり2階建て、延べ床面積951.3平方メートルであり、工期は平成23年2月25日までを予定しております。

以上、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜りご議決くださいますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第5、議案第75号 工事請負契約についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、議案第75号 工事請負契約についてご説明いたします。

本案は、田島字宮本東地内に計画しました地場産品展示販売施設に係る建築主体工事の請負契約について、条例の規定に基づき議会の議決に付すものでありまして、町内業者16社を指名し、去る7月2日、指名競争入札を実施した結果、請負金額4,795万3,500円で株式会社丸惣建設が落札いたしましたので、同社と請負契約を締結するものであります。

本工事の概要は、木造平屋建て、延べ床面積283.62平方メートルであり、工期は平成23年2月18日までを予定しております。

以上、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜りご議決くださいますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 この議案は、私ら、一昨年ですか、産業建設委員会にいるころに、こういうものをつくる予定という話がありましたが、そのときに、箱物をつくってからどこかに指定管理をするということじゃなくて、事前に農業者を始め、いろいろな土産物の販売業者とか、そういった人たちの知恵をかりて、そして運営主体を決めながらつくるべきではないかというような提案をした覚えありますが、その辺の協議がどんなふうになっているのか伺います。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

この種の展示販売店といいますか、道の駅から、あるいは一般の直販所の人、それから町の施設なんかでもあるもんですから、私としましては正直、今、議員が申されるほどの議論というか、そのようなことは協議していませんでしたけれども、今後の考え方として、田島の商店街にも近い地区でありますし、そして交通量も結構ある地区になりますので、その辺は十分検討しながら、また今の状況も判断しながら、この活用を図っていききたいという気持ちは今、持っております。そういう中で、今後いろいろな関係者の方々と協議しながら決定していききたいなど、そのように考えております。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 今、町長のほうから私が話したことについての協議は余りされて
いないんじゃないかという話あったんですが、たしか話して、協議してあるはずなんですよ。
担当課長、その辺わかりませんか。

○渡部康吉議長 商工観光課長。

○星 光幸商工観光課長 お答えいたします。

この俗称、町の駅と言っておりますが、これにつきましては、たしか平成21年の第4回定例
会において17番議員のご質問がございました。そのときにお答えした内容については、建設に
ついては22年度、今年度やりますと、23年度に営業開始予定なので、今年度、22年度中に、
できれば年内に、早目にその運営体系についてはしっかり検討してまいりたいという返答をし
ておりましたので、今その準備をしているということでございますので、ご理解いただきたい
と思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第6、議案第76号 物品購入契約についてを議題といたします。
提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、議案第76号 物品購入契約についてご説明いたします。

本案は、町道唐沢線等の供用開始に伴い、除雪路線の延長が増加した館岩地域にロータリー除雪車1台を増強配備するため、物品購入契約を締結するものであります。

会津管内の6社を指名し、去る7月2日、指名競争入札を実施した結果、契約金額2,506万3,500円でコマツ福島株式会社会津支店が落札いたしましたので、同社と物品購入契約をするため、議会の議決に付するものであります。

契約物件の概要は、コマツ製WA270-6Y除雪ドーザ1台で、車輪式13トン級、100馬力、ロータリーつき、マルチプラウつき、カプラつきであります。

以上、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜りご議決くださいますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 参考までに聞かせていただきたいんですが、予定価格が3,400で、入札が2,500ですから、この間、金額にしては1,000万ほど違います。これは当時、どんどん物の値段が下がっているといういろいろなことあると思うんですが、そのおおよそというか、理由ですね。どれぐらいの、流れだけ教えてほしいと思います。担当課長。

○渡部康吉議長 館岩総合支所長。

○星 安晴館岩総合支所長 答えいたします。

この金額は県の金額で設計しております。それで、業者さんがやはりその金額よりはるかに少ない金額で札を入れられたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 1つだけ言いたいのは、こういう県の指定の一つの基準が3,000というもので、業者が出すのは1,000ぐらい下がっている。要するに物の値段というのは、かなり前のチッパーのこともありましたけれども、すごく変動があって、あってないようなという言葉はすごく失礼かもしれませんが、ぜひその点は研究して、いろいろな相場とか何かを考えて、今回これで決まりましたけれども、今後、大きな買い物をする場合に、ぜひそういうことを検討して入札というか、金額のほうを決めてほしいと思います。町長、その辺の考えをお聞きします。

○渡部康吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

やはり予算を組む場合は、それなりの補正もありますからですけれども、補正をやると、そういうようなことじゃなくて、最初から適正な、このくらいだろうということの予想のもとに予算を組むというか、そのような手順になると思います。ですから、そういう意味で今、県のほうの基準をしたということは、やはりそれなりの基準があつて予算を組んだと。そういう中で、入札、現実には本当にこれなんかかなりの3割ほどのあれですから、減額みたいになるわけですから、確かにこういうことの事態起こると思いますけれども、できるだけ実施するに近いような予算を組んでいくことが、それは本当に望ましいんでしょうけれども、現実にはこのようなことが起こったわけですから、今後ともそこら辺は十分研究しながら実施していきたいと、そのように考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

〔「よろしく願います」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 1つは除雪のルートを確認したいんですが、唐沢線トンネル開通に伴う新たな除雪区間がふえたんでということなんですが、木賊から湯ノ花のどの辺のルートになるのか。つまり、除雪車がトンネルを通るのか、通らないのかを含めまして、ルートの確認。

それから、もう一点、格納庫ですね。つまり増強配備ということは、古いを出して新たに買うんじゃないんで、除雪路線がふえたので、新たに追加みたいな説明だと思ったんですが、そうすると、冬の間はともかく、夏の間は長期間の格納庫関係はどのように考えているのか。

以上です。

○渡部康吉議長 館岩総合支所長。

○星 安晴館岩総合支所長 お答えいたします。

唐沢線全線でございます。除雪、トンネルをくぐりまして全部、木賊側から湯ノ花まで全線。それに一部、湯花里苑に行くところの唐沢線にぶつかる松戸原岩窓線というのがございますので、それが約700メートルで、約5.2キロということでございます。4.5が唐沢線で、700メートルで、5.2を計画しております。

それから、格納庫でございますけれども、今、館岩総合支所の中でも格納庫は足りないという状況であつて、個人からも車庫をお借りしている経緯がございます。それに関しまして、古い機械にシートをかけて外に置くか、またはほかのところの人に、機械が入る箇所があればお

借りるとか、今後検討してまいりたいということでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 唐沢線全線ということになると、そうするとトンネル内も、あそこは雪はもちろんです、往復することになりますよね。私はその場合の交通安全といひますか、大型ロータリーなり、いろいろ前の排土板をつけた重機が低速でトンネル内を通る、その場合の交通安全、危険防止等の対策について伺ひます。

それから、格納庫、今後考えますということは、若干、購入してからまた考えた結果なければ、それこそ補正予算で格納庫をつくるのか、そういう経費もどうするのか含めまして、ちょっと購入ありきで、その後の高価な物品を、それこそ野ざらしにしかねないような状況では、ちょっと対応が遅いんじゃないかと思ひますが、それについて再度質問します。

○渡部康吉議長 館岩総合支所長。

○星 安晴館岩総合支所長 湯ノ花から木賊まで、当然、除雪でトンネル内通りますけれども、そこに関しましてはマルチプラウでございますので、もう排土板がこうなるということで計画しておりますので、あとは交通等には十分考慮して除雪に当たるということでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

それから、格納庫でございますけれども、これに関しましては格納庫をつくる場合、まず町のお金で単独費でつくるのか、それからあとは今の重機に関しましては国庫補助のお金をもらってつくるのか、その辺に関しましては、まず要望はしておりますけれども、補助金の関係ですけれども、声は上げておりますけれども、まだそういう決定とか、なかなかこれに関しましては福島県の各町村関係も応募が多いということでございますので、なるべく採択のあれには今なっている状況にはございませぬ。

それで、さっき申しましたが、古い機械に関しまして、冬期間でないときに関しましてはシートをかけて、十分に管理していきたいということでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 要望を申し上げておきます。

古い機械も押し出されれば、今度は保守点検料もまた経費かかるでしょうし、経費については同じようにかかると思ひます。ぜひそういうことを考慮して、これから両方の機械を大事に扱ってほしいと思ひます。

もう一点、交通安全を考慮すると言葉では言いましたが、具体的に2人乗車するとか含めまして、具体的に対応が私は必要だと思います。それを要望しておきます。

以上です。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第7、議案第77号 副町長の選任についてを議題といたします。

渡部農林課長は、本人に係る案件でありますので、退席をお願いいたします。

〔渡部龍一農林課長 退場〕

○渡部康吉議長 提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、議案第77号 副町長の選任についてご説明を申し上げます。

本案は、本年4月1日から空席となっておりました副町長に現農林課長の渡部龍一氏を選任したいので、地方自治法の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

渡部氏は田島地区の出身で、昭和52年3月東洋大学法学部を卒業後、同年4月に旧田島町役場に奉職され、以来33年間、町職員として第一線でご活躍をいただいているところであります。町村合併後は、平成20年4月に館岩総合支所振興課長、本年4月からは農林課長に登用され、

その豊富な行政経験に裏打ちされた行政手腕と調整力は卓越したものがあり、人格、識見ともにすぐれ、最適任者と認め、副町長に選任いたしたいと存じますので、よろしくご審議を賜りましてご同意くださいますようお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○渡部康吉議長 ありがとうございます。

起立多数でございます。

よって、議案第77号 副町長の選任については同意することに決しました。

それでは、ここでただいま副町長に選任同意を決定しました渡部龍一氏よりごあいさつをいただくことにいたします。しばらくお待ちください。

〔渡部龍一副町長 入場〕

○渡部康吉議長 それでは、渡部龍一君、ごあいさつをお願いします。

渡部龍一君。

○渡部龍一副町長 ただいまは副町長の人事案件にご同意を賜りまして、まことにありがとうございます。

私は、合併5年目を迎えました大宅町政の町政進展のため、しっかりと補佐をし、着実なる進展に努力いたしたいと思っております。これから、議員の皆様さまにさまざまなご意見、ご指導をいただきまして、精いっぱい努めてまいりますので、どうぞ今後ともよろしくご指導、ご鞭撻お願ひ申し上げましてあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。（拍手）

○渡部康吉議長 以上で、副町長選任に当たってのあいさつを終わります。



◎閉議の宣告

○渡部康吉議長 これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。



◎閉会の宣告

○渡部康吉議長 上衣の着衣をお願いします。

以上をもちまして、平成22年第3回南会津町議会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前10時37分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員